

## 平成 27 年度コンプライアンス推進計画の実施状況等について

- 1 各部室等におけるコンプライアンス推進に向けた取組
  - (1) 各部室等におけるコンプライアンスの意識向上のため、部内会議等の機会を利用し、コンプライアンスの啓発、意見交換等に取り組んだ。
  - (2) 各部室等におけるコンプライアンス推進状況について、平成 27 年 11 月 24 日開催のコンプライアンス推進会議において確認、検討した。  
また、今回のコンプライアンス委員会において、各部室等におけるコンプライアンス推進に向けた取組実績について報告する。
- 2 コンプライアンスの推進体制
  - (1) コンプライアンス委員会における審議  
今回のコンプライアンス委員会において、平成 27 年度コンプライアンス推進計画の実施状況を報告し、平成 28 年度コンプライアンス推進計画について審議する。
  - (2) 管理責任者等によるコンプライアンスの推進
    - ア 管理責任者（各部室等の担当理事）は、部室内会議等において、コンプライアンス推進のための意見交換等を行ったほか、当該部室等の職員を研修に積極的に参加させる等の取組を実施した。
    - イ 各部室等におけるコンプライアンス推進計画の推進状況の確認等を行うため、コンプライアンス推進会議を開催した（平成 27 年 11 月 24 日）。
  - (3) コンプライアンス推進相談等窓口における対応
    - ア コンプライアンス推進相談等窓口の内容・仕組みについて、引き続きイントラネットのコンプライアンスコーナーにおいて周知を図るとともに、「コンプライアンス推進の日」（毎四半期初月の第 3 木曜日）の当日に配信する周知メール及び各部室等に配布するポスターに掲載し、機構内に広報した。
    - イ 平成 27 年度のコンプライアンス推進相談等窓口を通じた相談実績は、3 件だった。  
(参考) 平成 21 年度：2 件（倫理関係の相談）、平成 22 年度：1 件（同左）、平成 23 年度：0 件、平成 24 年度：1 件（業務の進め方に対する相談）、平成 25 年度：0 件、平成 26 年度：1 件（倫理関係の相談）
- 3 コンプライアンスの推進に関する研修等
  - (1) コンプライアンス推進に係る e ラーニング研修  
機構役職員のコンプライアンス及びハラスメントに係る知識と認識を深めるために、平成 27 年 8 月 20 日から 9 月 11 日の間、全役職員を対象に e ラーニング研修を実施した。

(2) 新規採用職員等に対するコンプライアンス研修

ア 新規採用職員を対象に、コンプライアンス推進のための研修を実施した（平成27年4月6日。5名）。

イ 任期付採用職員を対象に、コンプライアンス推進のための研修を実施した（平成27年8月3日：3名、9月1日：2名、12月1日：1名、2月1日：1名及び9日：1名。）。

ウ 平成28年度採用内定者を対象にコンプライアンスに関する採用前研修を実施する（平成28年3月4日）。

なお、昨年度はコンプライアンス委員会（平成27年3月9日）後の平成27年3月18日に実施した（採用前研修は平成23年度採用内定者から実施）。

(3) 個人情報保護対策に関する研修

ア 総務省が実施する個人情報保護対策研修に関係職員を参加させるとともに、同部署の他職員に研修内容を伝達した。

・平成27年5月29日：総務部、畜産経営対策部、特産業務部（計4名）

・平成27年6月18日：那覇事務所職員（2名）

・平成27年6月24日：鹿児島事務所職員（1名）

イ 個人情報の適切な管理・取扱いを徹底するため、平成27年度採用職員に対し、総務部主催による個人情報の取扱い等に関する研修を実施した（平成27年12月24日）。

(4) 情報セキュリティ水準の向上を図るための研修（システム調整課が実施）

ア 役職員及び臨時職員に対し、サイバー攻撃の脅威となっている標的型メールへの対応力を高めるため「標的型メール訓練」を平成27年度に実施した。

イ 機構内の情報セキュリティ責任者（各部室長）、課室情報セキュリティ責任者（各課長等）及び情報システムセキュリティ管理者を中心に、外部講師（農林水産省大臣官房広報評価課情報管理室）による最近のセキュリティ事情等に関する研修を実施した（平成27年11月9日）。

ウ 臨時職員を含む全役職員に対し、情報セキュリティ対策の自己点検を実施した（平成28年2月1日～2月15日）。

4 コンプライアンスの推進へ向けた取組

(1) 内部監査の実施

ア 内部監査年度計画に基づく被監査部署の各課長に対し、「コンプライアンスに関する内部監査チェックシート」への回答方式によりコンプライアンスの実態を把握し、内部監査を実施した。結果等については、必要に応じ改善提言等の監査意見を付した上で被監査部署にフィードバックした。

イ ハラスメント防止に向けた理解、認識をより一層深めるため、内部監査時に被監査部署職員を対象とした教育資材（DVD）の視聴会、アンケート調査等により内部監査を実施した。結果等については、必要に応じ改善提言等の監査意見を付した上で被監査部署にフィードバックした。

(2) コンプライアンスの推進状況の点検

ア 管理責任者は、自らが担当する部室等のコンプライアンスの推進状況について、「コンプライアンス推進状況の点検シート」を用いて自己点検した。

イ アの点検結果について、今回のコンプライアンス委員会において報告する。

(3) コンプライアンス推進の日

毎四半期初月の第3木曜日の「コンプライアンス推進の日」に、ポスターの掲示、教育資材（DVD）の視聴会の開催、コンプライアンスセルフチェックシート（○×で答えるクイズ形式）の送付等の取組を実施した（平成27年4月16日、7月16日、10月15日及び平成28年1月21日）。

(4) コンプライアンスに関する情報の提供

イントラネットのコンプライアンスコーナーに掲載しているコンプライアンス推進を妨げる行為等の事例の概要に、新たな「他の独立行政法人等の事例」を追加した。

(5) コンプライアンス教育資材の活用

ア 毎四半期の「コンプライアンス推進の日」の休憩時間（昼休み）を利用し、教育資材の視聴会を実施した。

イ 内部監査に際し、被監査部署職員を対象とした教育資材の視聴会を実施した。

ウ 教育資材（DVD）として『映像で知る情報セキュリティ』を独立行政法人情報処理推進機構から6月に受領し、別途、教育資材（DVD）を年度内に購入する予定である。

(6) コンプライアンスの認識度調査の実施

機構職員のコンプライアンスに関する理解度、認識度を把握し、今後のコンプライアンス推進に向けた取組に資するため、平成28年12月にアンケート調査を実施した。

5 コンプライアンスに関する情報の積極的な公開

コンプライアンス推進体制（フロー図）、コンプライアンスの推進の基本方針、コンプライアンス推進計画、コンプライアンス委員会の開催実績等について、機構ホームページに掲載し、公表した。